

民医連厚生事業協

共済だより

2025年
4月
第204号

発行所●全日本民医連厚生事業協同組合

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター6F

TEL03-5842-5650 FAX03-5842-5652

E-メール:k-tayori@min-iren.gr.jp
(共済だより用)

kyousai@min-iren.gr.jp
(厚生事業協宛)

ホームページ:<https://min-jigyo.or.jp>

バックナンバーの記事(一部のみ)はこちらから



いわさきちひろ 「立てひざの少年」(1970年) (14ページに作品のコメントと美術館のご案内をしています)

主な記事

- 新入職員のみなさん ようこそ民医連へ
- 伝えていきたい私の民医連¹⁶¹ 元京都民医連会長 川崎 繁(上)
- シリーズ「戦後80年の年に、沖縄に連帯して」 瀬長 和男(沖縄)
- いま、なぜ憲法改悪なのか パートII¹³⁴ 若手弁護士の会
- 縮図からみる世界⁸³ ヨーロッパの右翼勢力の伸長/斎藤 貴男
- 各地の共済企画 長野・上伊那民医連職員共済組合
- 私の趣味・こだわり紹介⁸⁵ 私の趣味はBMXです/三重・BMXおじさん
ペンネーム



新人職員の みなさん

ようこそ

民医連へ

あたらしい仲間みなさんへ

全日本民医連厚生事業協同組合理事長 柳沢 深志 / 石川民医連



新入職員のみなさん、ようこそ民医連に
民医連共済は、みなさんが安心して働けるように、各種の助け合い制度を整備し、交流の企画も準備しながら、お待ちしております。
高齢化が進み、また、社会保障費の実質削減の中、地域の方々の生活困難も深刻で、医療・介護の需要、民医連への期待も高まっています。
全国各地の民医連事業所で、みなさんが生きがいを感じながら、仲間とともに働けるよう、共済（＝民医連厚生事業協）もがんばっていきます。
共済だよりで全国の息吹を是非感じていただき、発信してください。



くわしくは
厚生事業協の
パンフレットを
ご覧ください

※新入職員には
各法人より
配布されます

給付金の内容

- **災害見舞金** 2万円～30万円 指定職員が居住する住宅の全部または一部が、火災、爆発、破裂、航空機の墜落、車両の飛込みもしくは落雷により消失もしくは損壊したとき、または、自然災害により損壊、流出もしくは浸水したとき
- **病氣見舞金** 3万円～ 指定職員が疾病または傷害により継続して3か月以上休業したとき（3か月につき3万円、ただし1年をもって限度とします）
- **親死亡見舞金** 2万円 指定職員の親が死亡したとき
- **子死亡見舞金** 20万円 指定職員の子が死亡したとき
- **配偶者死亡見舞金** 30万円 指定職員の配偶者が死亡したとき
- **死亡見舞金** 250万円 指定職員が死亡したとき
- **退職後死亡見舞金** 125万円 指定職員が疾病または傷害により継続して3か月以上休業し、労務に服することなく退職し、その後再就職せずに退職後1年以内に退職時の疾病または傷害を原因として死亡したとき
- **特別障害見舞金**
労働基準法施行規則 1級、2級 250万円
3級 150万円
公的年金制度の障害 1級、2級 10万円
指定職員が業務上の疾病もしくは傷害により、または入職後3年を経過した後に生じた疾病もしくは傷害により、退職したとき



3年に1回開催

2025年 フットサル全国大会 10/18-19大阪

※実行委員募集（詳細は共済だより3月号）

ボウリング大会 2025年度

野球大会 2026年度

バレーボール 2026年度

ピースリレーマラソン 2027年度

モルック 2027年度

全国クイズ大会

大縄跳び大会

オクトーバーラン

&ウオーク

YouTube動画企画

機関誌

毎月、共済だよりを発行しています

その他

- ・民医連永年勤続記念品事業
- ・各種行事などでの記念品斡旋事業



1. 「袴田事件」で注目された再審（裁判のやり直し）

昨年9月、「袴田事件」と呼ばれた事件の再審（裁判のやり直し）で、静岡地裁は袴田巖さんに無罪判決を言い渡しました。一家4人が殺された強盗殺人事件で袴田さんが逮捕されたのは58年前のことで、身に覚えのない袴田さんが警察から受けたささしい「自白の強要」や、判決が指摘した捜査機関による証拠の捏造、死刑判決、袴田さんの拘禁症状、再審と無罪判決を求めた永年にわたるたたかいなど、事件の概要はすでにご存じかと思います。

今回は、再審のルールの欠陥と、法改正に向けた現状についてお話しします。

2. 再審ルールの「重大な欠陥」

裁判官も検察官も人間である以上、残念なことですが刑事裁判には必ず誤判が生じます。その誤判により不当にも有罪判決を下されたり刑罰を科せられたりした被害者を救済する最後の手段が再審です。その再審のルール（再審法）は刑事訴訟法に規定されているのですが、いくつも「重大な欠陥」を抱えています。

① まず、再審法には手続規定がなく

シリーズ

いま、なぜ憲法改悪なのか パートII

⑬④ 欠陥だらけの再審（裁判やり直し）ルール ～速やかな救済のために、今こそ法改正を！～



「明日の自由を守る若手弁護士の会」共同代表 黒澤いつき
公式ブログ <https://www.asuno-jiyuu.com/>



裁判所の裁量次第になっています。再審の請求があれば何日以内にどう判断する、などの期限もありません。となると、日々の事件処理に追われる裁判官たちが膨大な資料を読み込んだ上で話し合う作業はどこまでも後回しになります。実際、「袴田事件」は第1次再審請求の審理に約27年、第2次再審請求の審理に約15年かかりました。これだけで、すでに「すばやい救済」は不可能です。

② 次に、再審請求手続には証拠開示制度が存在しません。検察が持っている証拠をすべて開示させる制度があれば、その中にあるえん罪被害者に有利な（無実を証明できる）証拠を「武器」にして適切に調べて裁判官の重要な判断材料とすることができます。しかし現状では検察が自らに不利な証拠を隠せてしまうため、えん罪被害者は極めて不利な立場のまま戦わざるを得ず、公平な裁判を進められる土台すら整っていません。証拠開示のルールが不可欠です。

③ また、裁判所が再審開始決定を出しても、検察官が不服申し立て（上訴）できるため、再審を始めるかどうかの判断だけで長期間を有します。検察がもともとの裁判の判決が正しいと考えるなら、それは再審の中で主張す

ればいいだけであり、再審をさせないという方法で妨害すべきではありません。欧米諸国では再審開始決定に対する検察官上訴は禁止されており、日本でも禁止すべきではないでしょうか。

3. 法改正に向けた政治の動き

袴田さんを筆頭に、裁判のやり直しと無罪判決までに人生の大半をかけたければならない人々の苦しみはあまりにも理不尽であり、公平公正なルールがないこと自体が、えん罪被害者の心身をむしばむ人権侵害となっています。この欠陥だらけの再審ルールを今こそ改めよう、と、今ようやく政治が動きつつあります。法改正を目指す超党派の議員連盟のメンバーも増えつつあり、鈴木法務大臣は2月に再審制度の見直しに向けて、法改正の検討を法制審議会に諮問することを明らかにしました。法改正を求める世論を広げて、政府や議連を後押しする必要があります。恐ろしいことに、自分や身近な人が身に覚えのない罪で逮捕・起訴されるリスクや、過ちに対して不当に重い判決を下されるリスクは誰にでもあります。ぜひ、「再審ルールの欠陥は他人事ではなく、自分の生活と人生にとってのリスクなのだ」ととらえ、注目して下さい。



ヨーロッパの右翼勢力の伸長

2月23日に投票が行われたドイツの総選挙で、排外主義的な極右政党と言われる「ドイツのための選択肢（AfD）」が第2党に躍り出た。第1党となった中道右派の野党統一会派「キリスト教民主・社会同盟（CDU・CSU）」は、与党から第3党に転落した中道左派「社会民主党（SPD）」との連立政権樹立に向けて、協議を進めているのだが――。

ヨーロッパでは近年、右翼勢力の伸長が著しい。今やEU加盟27カ国のうち9カ国で、彼らは連立や閣外協力の形で政権に参加している。過去への反省から右翼への警戒心が強いドイツにも、その波が及びつつあるということが。

ではなぜ、「最後の砦」と言われてきたドイツが、こんなことになったのか。各種の報道や分析を検討すると、AfDはこの間のいわゆる信号機連合（SPD＝赤、自由民主党・FPD＝黄緑の党＝緑）による、リベラルに振れ過ぎた政策に対する有権者の失望を、確実に掬い上げているというらしい。

経済の低迷などという一般的な要因はさて置こう。まず指摘されるのは、国境の開放だ。CDU・CSUのメルケル政権以来、紛争地域などからの不法移民が急増。テロ事件も続発し、

既存のドイツ社会との間に軋轢あつれきを生んでいた。

過剰なジェンダー政策への反発を挙げる専門家も多い。ドイツでは昨年11月、医師の診断がなくても性別を変更できる「自己決定法案」が施行され、性犯罪への悪用を懸念する声が激しくなっていた。日本の大手メディアはなぜか伝えたがらないが、反対を貫いたAfDの人気は、このことでも高まった。

昨年10月に共同通信が配信した、AfDの欧州議会議員マキシミアン・クラウ氏の談話が興味深い。法学者ベッケンフェルデの言葉「自由な国家は、それ自体では創造できない（前近代的な）条件の上に成り立っている」を示し、「近代合理主義に基づく自由民主主義国家であっても、伝統文化や宗教的信条、家族の価値といった（古典的な）規範に立脚しなければ、存立はおぼつかないとの逆説を指す」ところが、今のリベラリズム（自由主義）は個人の自由意思を最優先する「自由意思が唯一の道徳と化している」と語っている。

ベッケンフェルデの議論には、一面の真実がある。過ぎたるは及ばざるが如し。日本のリベラルも、このことを忘れると、そのうち極右に足元を掬すくわれてしまいかねない。

齋藤 貴男（さいとう たかお）

1958年東京生まれ。早稲田大学商学部卒。英国パーミンガム大学大学院修了。主な著書に『驕る権力、煽るメディア』『決定版 消費税のカラクリ』『いちばんたいせつなもの』『マイナンバーが日本を壊す』『マスゴミって言うな！』『こんな部活あります 正射必中！弓道部』（2024.3）など。





シリーズ 戦後80年の年に

沖縄に連帯して



大浦湾に並ぶ6隻の砂杭打設作業船

あとひと月で沖縄戦での米軍上陸から80年となる2月26日、民間港である石垣港に米海軍の揚陸艦と海上自衛隊の訓練支援艦が入港しました。米軍の艦船が石垣港に入域することはこれまでもありましたが、岸壁に接岸するのは初めてで、米海軍の船長は「歴史的な日だ」と報道陣に語ったそうです。

また、この日は、石垣空港に米軍の輸送機が飛来し、宮古島には陸自電子戦部隊の車両が平良港に陸揚げされました。安保3文書に基づく「台湾有事」を口実とした基地機能強化と、日米一体となつての沖縄の戦場化がまた一歩進んでしまったようです。日本への復帰から50年以上が経過しても、過重な基地負担は解消されるどころか日米軍事一体化ですすまず悪化し

ています。それどころか一昨年12月に発生した米兵による少女誘拐暴行事件は、日本政府によって半年以上も隠蔽され、発覚後に明らかになったのは、隠蔽されていた期間にも更に4件もの米兵によるレイプ事件が発生していたという事実でした。沖縄県民に対する重大な人権蹂躪の事実が無かつたかのように扱われ、しかも、未だに被害女性に対して日米両政府から謝罪の言葉もない状況に、日本政府はアメリカの傀儡政権かと呆れかえっています。米兵によるレイプ事件が沖縄以外でも隠蔽されていた事も明らかとなりましたが、日本政府の米軍犯罪に対する弱腰対応の根源は、やはり日米地位協定にあると感じています。

辺野古新基地建設は、国交相による代執行で大浦湾での関連工事が始まりましたが、肝心の軟弱地盤改良工事は開始まで1年以上を費やし、開始後も本格稼働には程遠く、工程表通りには進んでいません。それどころか、稼働予定のない作業船まで大浦湾に引き入れ、必要もない経費が浪費されています。



先島の戦場化の動きを伝える琉球新報紙

企業献金に固執し、物価高騰に有効な施策もうちだせず、新基地建設で予算を浪費しながら、高額療養費などの命を守るための予算を削ろうとする石破政権に、参院選で「NO」の審判を突き付けていきます。 2025年3月5日 沖縄民医連共済会連絡会 会長 瀬長和男

◎カンパ送付先

郵便振替口座 加入者名：沖縄県統一連
口座番号：01710-8-62723

2025年度全国フットサル交流会 開催要項決定!!!!



開催日時と場所

- 日時：2025年10月18日(土)～19日(日)
- 場所：セレッソフットサルパーク（大阪）
- チームの選出方法：2025年9月10日(水)までに選出し登録してください。

詳しくは
厚生事業協
ホームページ



@群馬

フットサル全国交流会の開催を機に、群馬民医連ではフットサル県大会の再開に向けて群馬民医連文化スポーツ委員会を中心に準備を進めています。最後に行ったのは9年前…過去の資料を頼りに開催日、会場を定め、開催要項には「50歳以上の選手の得点は2点」といったブラッシュアップも行いました。日程を5/17(土)に定め、今は参加チームを募っている真っ最中です。過去に参加経験のある職員へ呼びかける他、チラシを配布し新たなチーム・選手の発掘を目指し、幅広く参加を呼びかけています。先日のモルック大会を経験して、楽しみながら自然と交流と団結が図れる、これが共済活動の魅力だと実感しています。みなさん、大阪でお会いしましょう。

(群馬民医連 千明友彦)



今週は大雪で通勤に疲れ果て、休日家でのんびり、バズルしてみました。図書券当たったら最高
(新潟・下越病院・中川洋美)



毎年、保育園の節分の鬼を怖がっていた娘が「今年の鬼は弱かった」とドヤ顔で帰ってきました。鬼の加減も難しいですね
(長野・老人保健施設はじろの里・大槻真唯)